

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 3572 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 事務部長 北澤 一彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 7143 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 事務部長 北澤 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第1四半期累計期間	第70期 第1四半期累計期間	第69期
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高	(百万円)	4,422	4,993	18,061
経常利益又は経常損失()	(百万円)	201	745	728
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	128	470	713
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額	(百万円)	16,060	17,233	16,852
総資産額	(百万円)	23,365	22,382	21,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	8.82	32.26	48.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			8
自己資本比率	(%)	68.7	77.0	79.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られ、政府・日銀による各種政策の効果もあり、景気は緩やかな上昇傾向を辿りました。また、個人消費・雇用と所得環境の改善が見られ、国内設備投資は健全な推移を致しました。

当業界におきましては、人件費、輸送費の高騰がありました。このような中、当社は受注に鋭意努力し、当第1四半期累計期間の受注高は前年同四半期比45.8%増の6,341百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期比12.9%増の4,993百万円となりました。損益面は、コスト削減及び追加変更の獲得が寄与した結果、営業利益709百万円、経常利益745百万円、四半期純利益470百万円(前年同四半期は128百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度の21,323百万円から22,382百万円と1,058百万円増加しました。未成工事支出金及び現金預金等が減少したものの、売上債権及び投資有価証券等が増加したことによるものです。

総負債は、工事未払金及び賞与引当金等が減少するも、短期借入金、未払法人税等及び補償損失引当金等が増加したことにより、678百万円の増加となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により380百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日 ～平成27年12月31日		15,000,000		955,491		572,129

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,451,000	14,451	
単元未満株式	普通株式 125,000		
発行済株式総数	15,000,000		
総株主の議決権		14,451	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式472株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	424,000		424,000	2.82
計		424,000		424,000	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	924,328	725,103
受取手形・完成工事未収入金	12,610,530	14,260,715
未成工事支出金	1,174,641	748,786
材料貯蔵品	99,504	125,095
未収入金	35,407	23,713
その他	99,739	106,384
貸倒引当金	20,160	17,343
流動資産合計	14,923,991	15,972,455
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,017,919	999,863
機械・運搬具（純額）	428,538	404,237
土地	3,799,221	3,799,221
その他（純額）	22,162	23,237
有形固定資産合計	5,267,842	5,226,560
無形固定資産	12,047	12,685
投資その他の資産		
投資有価証券	610,168	652,186
その他	539,522	547,525
貸倒引当金	30,000	29,250
投資その他の資産合計	1,119,691	1,170,461
固定資産合計	6,399,581	6,409,706
資産合計	21,323,573	22,382,162
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,001,097	2,553,077
短期借入金	500,000	1,370,000
未払法人税等	43,898	228,720
未成工事受入金	1,559	1,559
補償損失引当金		45,226
賞与引当金	80,212	36,877
その他	348,092	403,746
流動負債合計	3,974,859	4,639,207
固定負債		
退職給付引当金	214,784	214,641
役員退職慰労引当金	119,883	121,973
その他	161,271	173,102
固定負債合計	495,940	509,717
負債合計	4,470,800	5,148,924

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	15,262,877	15,616,429
自己株式	133,062	133,728
株主資本合計	16,657,435	17,010,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,337	222,915
評価・換算差額等合計	195,337	222,915
純資産合計	16,852,773	17,233,237
負債純資産合計	21,323,573	22,382,162

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
完成工事高	4,422,741	4,993,883
完成工事原価	4,529,985	4,138,457
完成工事総利益又は完成工事総損失()	107,244	855,426
販売費及び一般管理費	123,896	146,389
営業利益又は営業損失()	231,140	709,036
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	5,615	6,133
不動産賃貸料	20,357	20,153
鉄屑売却益	14,909	5,046
貸倒引当金戻入額		3,567
その他	10,066	8,457
営業外収益合計	50,973	43,376
営業外費用		
支払利息	4,928	1,209
貸倒引当金繰入額	5,966	
賃貸費用	2,504	2,473
遊休資産管理費	2,648	2,391
支払補償費	5,113	
その他	147	1,181
営業外費用合計	21,309	7,256
経常利益又は経常損失()	201,476	745,156
特別損失		
補償損失引当金繰入額		1 45,360
特別損失合計		45,360
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	201,476	699,796
法人税等	72,928	229,639
四半期純利益又は四半期純損失()	128,547	470,157

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
	105,668千円	188,642千円

偶発債務

(高層分譲住宅の外壁PCタイルの剥落について)

当社が製作しました高層分譲住宅の一部外壁タイルの下地コンクリートからタイルの剥落が前事業年度に発生し、その原因の調査を進めております。当社は、現時点で負担が見込まれる調査費用及び補修費用の一部を補償損失引当金として計上しております。

なお、調査は引き続き継続しており、今後の進行状況によっては、追加の調査費用及び補修費用等の発生が見込まれ、当社の業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(労働災害について)

前事業年度に当社工場内において協力業者の作業員1名が負傷しました。なお、当社が補償する賠償の有無、賠償額は、現時点で合理的に見積もることは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 補償損失引当金繰入額

高層分譲住宅の一部外壁タイルの剥落に関して、現時点で負担が見込まれる調査費用及び補修費用の一部を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	47,566千円	46,378千円

(株主資本等関係)

・前第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	116,628	8	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

・当第1四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	116,604	8	平成27年9月30日	平成27年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.82	32.26
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	128,547	470,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	128,547	470,157
普通株式の期中平均株式数(株)	14,578,164	14,574,461

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 金本秀雄 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田勇蔵 印

業務執行社員 公認会計士 滝澤直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。